

平成12年版通信白書の公表について

郵政省大臣官房企画課

郵政省は、「平成12年通信に関する現状報告」（平成12年版通信白書）を、平成12年6月20日の閣議に報告後、公表しました。

通信白書は、郵政省が、情報通信全般に渡る現状と政策を広くお知らせすることを目的として毎年公表しており、今回の白書では、特集として「IT（情報通信技術）がひらく21世紀 インターネットとモバイル通信が拓けるフロンティア」と題し、著しい普及をみせる「インターネット」と携帯電話・PHS等の「モバイル通信」を取り上げています。

公表方法については、情報通信関連のデータを収録したCD-ROM添付の冊子が市販されるほか、インターネット上のオンラインショッピングモール「Bay Side」(<http://marine.bayside.ne.jp:9510/library/index.html>)においてオンライン販売が行われます。また、郵政省ホームページ(<http://www.mpt.go.jp/policyreports/japanese/papers/index.html>)において全文を公開しています。

なお、昨年開設した、小中学生向けホームページ「通信白書for Kids（フォーキッズ）」(<http://www.kids.mpt.go.jp/>)については、平成12年版通信白書の発行にあわせてリニューアルしています。

平成12年版通信白書の主なポイントは、以下のとおりです。

第1章 「特集 ITがひらく21世紀～インターネットとモバイル通信が拓けるフロンティア～」

1 21世紀の情報通信

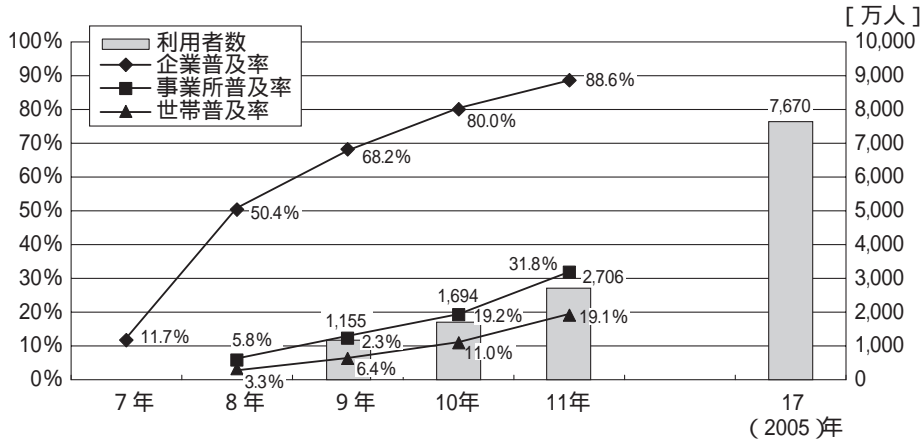
(1) 情報通信のトレンド

インターネット及びモバイル通信は、我が国の情報通信分野において急速にその重要性を増してきています。現在、パソコン保有者の9割近くがインターネットなどに接続しています。11年度におけるパソコンの国内出荷台数は、対前年度比31.9%増の994.1万台、カラーテレビの国内出荷台数は、対前年度比0.3%減の1,014.6万台となっています。また、東西NTT加入電話契約数は、11年度末には、5,545万となりましたが、モバイル通信（携帯・自動車電話及びPHS）の契約数の合計は5,685万台となっています。

(2) インターネットの普及

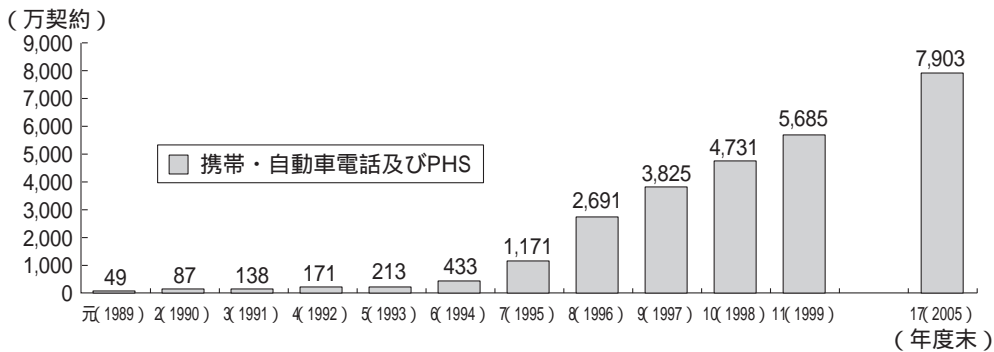
11年末における我が国の15～69歳までのインターネット利用者数は2,706万人（対前年比59.7%増）と推計され、17（2005）年には7,670万人に達するものと推計されます。また、インターネット普及率は、世帯が19.1%、事業所が31.8%、企業が88.6%となっており、様々な場所におけるインターネットの利用が拡大を続けています（図表1）。

図表1 我が国におけるインターネット普及状況



1 事業所は全国（郵便業及び通信業を除く。）従業者数5人以上の事業所。
 2 企業は全国の（農業、林業、漁業及び鉱業を除く。）従業者数300人以上の企業。
 「生活の情報化調査」、「通信利用動向調査」（郵政省）により作成

図表2 モバイル通信サービスの契約数の推移及び将来予測



17(2005)の予測値には、IMT 2000も含まれる。
 郵政省資料により作成

(3) モバイル通信の普及

電気通信技術審議会「次世代移動通信方式委員会報告」(11年9月)においては、IMT 2000だけでなく、携帯・自動車電話及びPHSを含めた将来の公衆陸上移動通信サービス全体に対する需要を予測しており、12(2000)年度末には6,450万契約、22(2010)年度末は8,100万契約に達するとしています。この数値を参考に17(2005)年度末の総契約数を試算すると、7,903万契約に達するものと推計されます(図表2)。

2 21世紀のビジネス

(1) 概況

インターネットビジネスには大きく分けて、「インターネットコマース」と「インターネット関連ビジネス」があります。本白書では、インターネットビジネスを「TCP/IPを用いたネットワーク上の商取引及びそのネットワーク構築や商取引に関わる事業」と定義しました。このうち、特に11年から新たに開始されたマイクロブラウザ内蔵の携帯電話端末等を接続端末とするビジネスについてはモバイルビジネスと定義し、内数として計上しました。11年における、これらの市場規模は、合計で21兆1,756億円となっています(図

図表3 両ビジネスの市場の分類

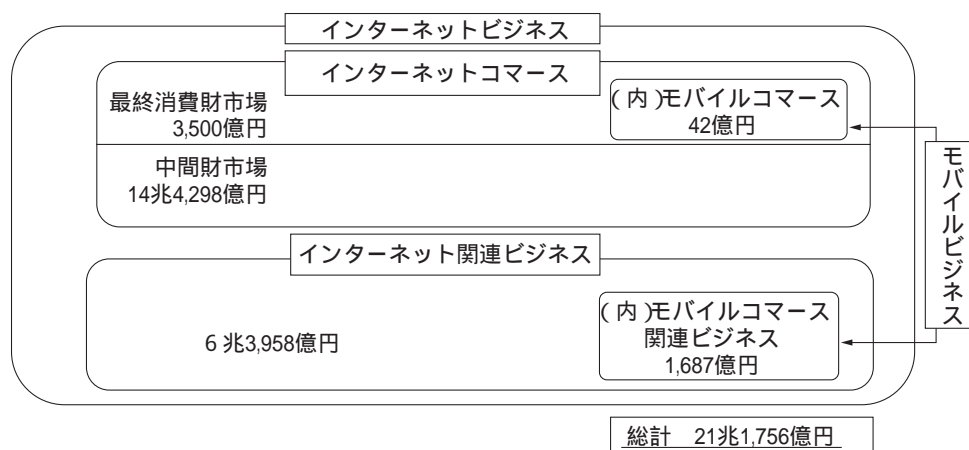


表3)

(2) インターネットコマース最終消費財市場

インターネットコマース調査によれば、我が国における11年のインターネットコマース最終消費財市場の市場規模は、3,500億円（対前年比約2.1倍）となっています。これは全産業の最終需要の0.06%に相当し、インターネット人口一人あたりに換算すると約12,934円に相当します。また、同市場は、2005年には7兆1,289億円に達するものと予想されます。

(3) インターネットコマース中間財市場

インターネットコマース調査によれば、11（1999）年の我が国におけるインターネットコマース中間財市場の市場規模は、14兆4,298億円と推計されます。これは、全産業の中間需要の3.3%に相当します。今後は、インターネット技術が急速に普及したことに伴い、現在中間財の取引を電子化していない企業や、EDIで行っている企業がTCP/IPを用いたインターネットやエクストラネットにおける取引に移行していくことが予想されます。そのため、インターネット中間財市場規模については、2005年には103兆4,219億円に達するものと推計されます。

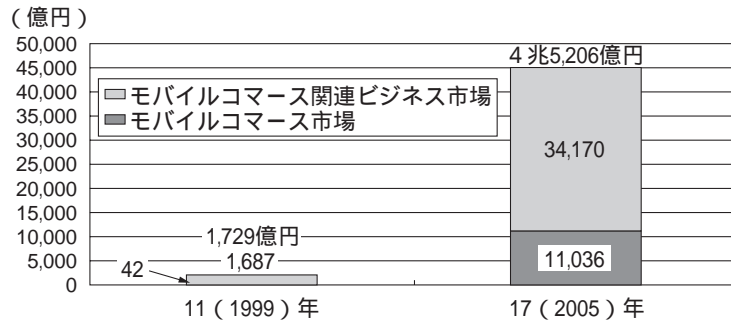
(4) インターネット関連ビジネス

インターネット関連ビジネスは、①インターネット接続ビジネス市場、②インターネット接続端末市場、③インターネット構築関連市場、④インターネット周辺ビジネス市場、の4つに分類されます。11年におけるこうしたビジネスの市場規模の総額は、6兆3,958億円（対前年比60.3%増）となっています。また、今後もインターネットの普及に伴い、17（2005）年には31兆2,500億円まで拡大するものと予想されます。

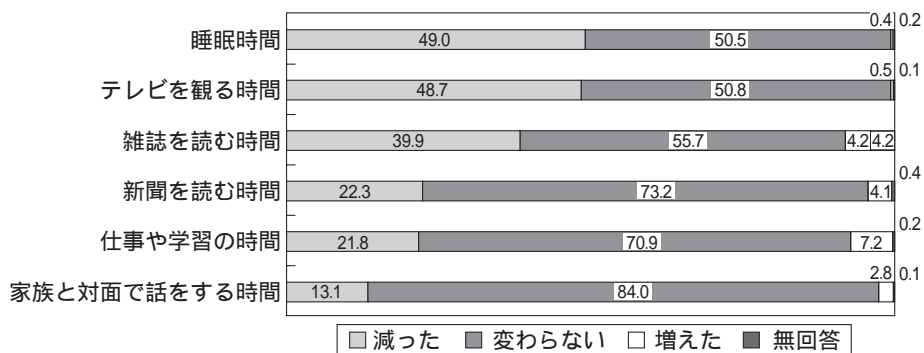
(5) モバイルビジネス

モバイルビジネスの市場は、①マイクロブラウザ内蔵の携帯電話・PHS又は携帯情報端末(単体)から、C HTML等の言語で記述されたインターネット上のコンテンツにアクセスして有料情報の提供を受けたり、商取引を行う「モバイルコマース市場」、②モバイルコマースに関連して発生する端末、通信料金、移動通信事業者が提供するインターネット接続サービスの利用料等の「モバイルコマース関連ビジネス市場」の2つに分類されます。郵政省が実施した事業者に対するヒアリング等の調査から推計した、我が国における11年のモバイルビジネスの市場規模は1,729億円であり、17（2005）年には4兆5,206億円まで拡大すると予

図表4 モバイルビジネスの市場規模

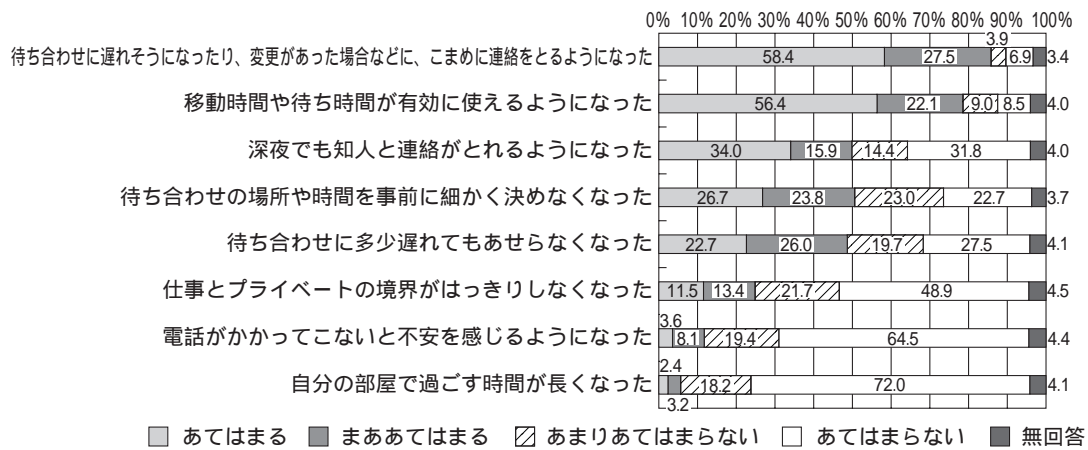


図表5 インターネット利用による生活時間の変化



「インターネットユーザー調査」により作成

図表6 携帯電話・PHS利用による生活時間に対する考え方の変化



「生活の情報化調査」により作成

想されます (図表4)。

3 21世紀の暮らし

(1) 概況

インターネット利用の増加は、テレビや雑誌等、既存のメディアに接する時間に影響を与えていま

す。特に、「テレビを観る時間」が減ったとするユーザーが半数近くに達しています (図表5)。一方、携帯電話・PHSは、従来、情報通信が難しかった移動中や待ち時間を利用するため、生活時間の変化というよりは生活時間に対する考え方を変化させています (図表6)。

(2) 障害者

インターネットやモバイル通信を有効に活用することにより、障害者はコミュニケーションを拡大し、必要な情報をより容易に入手することが可能になります。このため、障害者の自立・社会参加が促進され、生活の質的向上につながると考えられます。「障害者アンケート」によれば、インターネット利用により生活が向上した理由として、「情報収集がしやすくなった」(64.4%)、「趣味・娯楽が増えた」(61.1%)を挙げる利用者が多くなっています。また、聴覚障害者にとって、文字情報を送受信できる情報通信メディアは貴重です。聴覚障害者が、携帯電話・PHSを使い始めて生活がよい方向に変わった理由として、「安心して外出できるようになった」(60.6%)、「文字情報を送受信できることで通話がしやすくなった」(55.8%)、「障害のハンディを補うことができるようになった」(48.1%)点を挙げています。

4 情報通信の課題

(1) インターネットに関する総合的な研究開発の推進

インターネット利用者の増加やマルチメディア化の進展に伴い、インターネットの超高速化・大容量化の実現とともに、パソコンに加え、デジタル・テレビから携帯端末等の情報家電まで、更にはメモリやCPU等電子機器に埋め込まれたデバ

イスまで、あらゆる機器にインターネットに対応させるための技術開発の重要性が高まっています。

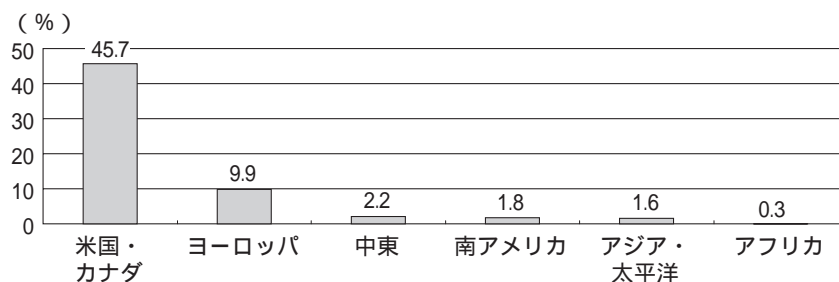
郵政省においては、インターネットの総合的な研究開発を図るため、ミレニアム・プロジェクトにより、①次世代インターネットに関する研究開発等、②情報家電を活用したインターネット技術の研究開発、③スーパーインターネットに関する研究開発を実施することとしています。

(2) デジタル・ディバイド

世界の地域別インターネット普及率をみると、利用者数と同様に米国・カナダの普及率(45.7%)が非常に高く、次いでヨーロッパ(9.9%)、中東(2.2%)となっており、米国・カナダとその他の地域における普及率の格差は非常に大きくなっています(図表7)。

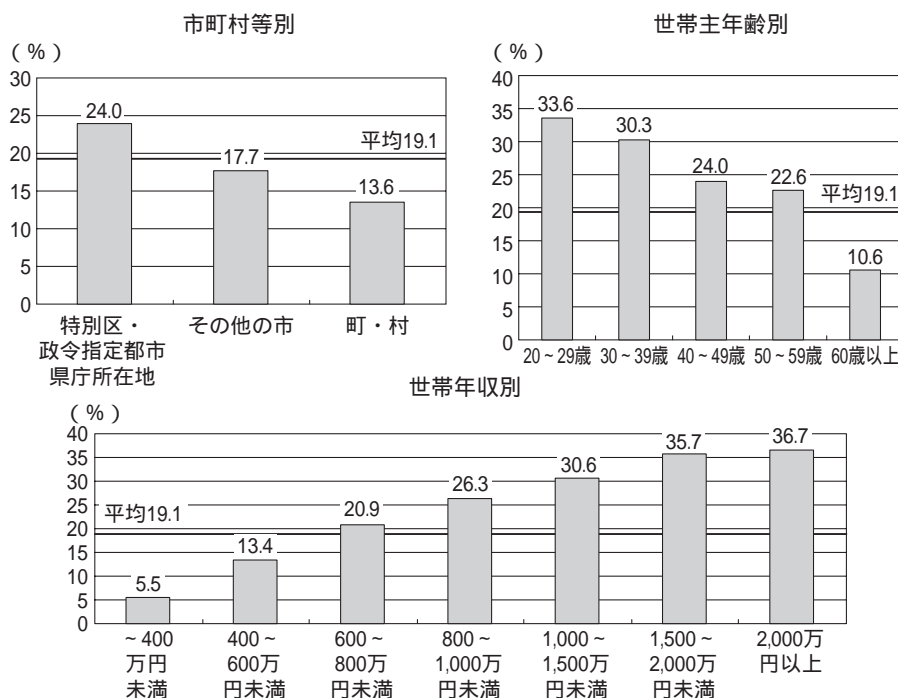
「通信利用動向調査(世帯調査)」により、インターネットを利用している世帯の属性について分析すると、居住する都市の規模が大きいほど、世帯主の年齢が若いほど、世帯年収が高いほどインターネットの普及率が高くなっており、地域、年齢、所得によって格差が生じていると考えられます(図表8)。

図表7 世界の地域別インターネット普及率



世界の統計2000年版(総務庁)、NUA社資料により作成

図表8 インターネット普及率



「通信利用動向調査（世帯調査）」（郵政省）により作成

第2章 「情報通信の現況」

1 情報通信産業

我が国の情報通信産業の実質国内生産額は、10年には112.9兆円となり、全産業に占めるシェアは12.5%と、我が国の経済活動が低迷を続けた近年においても、順調に成長を続けています。実質国内生産額を情報通信産業と主な産業について比較すると、情報通信産業は昭和60年に卸売を、7年には建設を上回りました。

2 電気通信サービス

10年度の総通話回数は1,237.9億回で、対前年度比1.0%増となっています。また、総通話時間は50.8億時間で、対前年度比5.0%増となっています。これを発信別にみると、加入電話等からの通話時間は42.4億時間（対前年度比0.6%減）と減少しています。一方、携帯・自動車電話及びPHSは、それぞれ7.2億時間（同56.1%増）、1.1

億時間（同7.1%増）と増加しており、特に携帯・自動車電話は、急速な伸びを示しています。

3 放送サービス

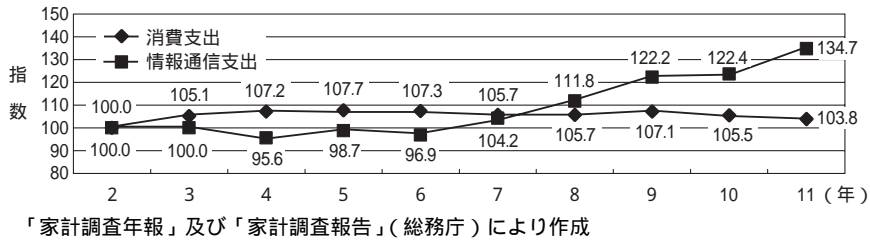
「衛星放送」は、現在アナログ放送を提供するBS放送、主にデジタル放送を提供するCS放送とも、契約数は順調に伸びています。NHKのBS放送は、平成11年度には、1,000万契約を超えています。

4 情報化

家庭の情報化についてみると、11年度においては携帯電話の世帯普及率が64.2%、インターネットの世帯普及率は19.1%と、家庭において情報化がさらに進んでいます。

一方、家庭において通信・放送サービスに対する平均支払金額は、10年度から11年度にかけて増加しています。特に「移動通信料金」は11年度には10,000円を超えており、2年以降、消費支出は

図表9 消費支出と情報通信支出の変化（2年を100とする）



概ね横ばいの傾向にある一方、情報通信支出は7年以降、一貫して増加しています（図表9）。

第3章 「情報通信政策の動向」

この章では、11年度を中心とした郵政省の情報通信政策について述べています。

1 電気通信市場の改革

郵政省としては、21世紀初頭を視野におき、電気通信分野において新たに取り組むべき政策として、①競争政策の一層の推進、②インターネットの普及・高度化、③電波利用の一層の促進・高度化、④情報通信利用環境の整備を内容とする「第三次情報通信改革」を推進しているところです。

2 放送の高度化

地上放送のデジタル化については、10年10月に出された地上デジタル放送懇談会報告を受けて、関東・中京・近畿の3大広域圏については15（2003）年末までに、その他の地域については18（2006）年末までに本放送が開始されることを目標に環境整備を進めています。通信・放送機構は、新技術・サービスの開発を推進し、早期の全国的普及を図ることを目的として、全国10か所の地上デジタル放送研究開発用共同利用施設及びこれらを接続する全国ネット中継実験設備を整備し、11年8月から7か所で、11年12月から全10か所でデジタル放送の実証実験を開始しました。

3 研究開発の推進

21世紀の高度情報通信社会を人間と親和性のある豊かなものとするため、通信総合研究所では12年度より5か年計画で、①情報通信のヒューマニゼーション技術、②次世代マルチギガビット通信プラットフォーム技術、③ペタビット級ネットワーク基礎技術の研究開発を一体的に実施しています。

4 高齢者・障害者対策

高齢者・障害者を含む誰もが情報通信の利便を享受できる「情報バリアフリー」環境の整備を図ることを目的として、11年度においては、情報バリアフリー型通信・放送システムの研究開発、福祉支援情報通信システムの開発・展開、高齢者・障害者のためのホームページ簡易制作システムの実証実験、高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成等の施策を実施しました。

5 沖縄振興策の推進

郵政省では、沖縄をアジア・太平洋地域における情報通信ハブとして形成するため、「沖縄マルチメディア特区構想」を提唱し、情報通信分野における①情報通信基盤の整備、②人材の育成・研究開発の推進、③先進的なアプリケーションの展開、④情報通信産業の集積、⑤情報発信機能の強化を促進するための施策を実施しているところです。

また、12年7月には、九州・沖縄サミットが名

護市で開催されるなど、政府としては北部地域の振興策に積極的に取り組んでいく方針が決定され

ており、郵政省も名護市を中心に様々な情報通信施策を展開しています。